

教育委員会定例会日程

平成26年12月18日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 報告事項

(1) 第16回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について

(資料1 スポーツ課)

(2) 生涯学習センター本館(けやき)耐震補強工事について

(資料2 生涯学習課)

(3) 小田原市学校教育振興基本計画の推進状況について (資料3 教育総務課)

(4) コミュニティ・スクールモデル校の設置について (資料4 教育指導課)

(5) 平成26年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

(資料5 教育指導課)

5 協議事項

(1) 平成27年度 学校教育の基本方針及び取組の重点(案)について

(資料6 教育指導課)

6 議事

日程第1

議案第29号

平成27年度 全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

日程第2

報告第10号

事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について (教育総務課)

7 その他

8 閉 会

第 16 回城下町おだわらツアーマーチ開催結果について

- 1 開催日 平成 26 年 11 月 14 日(金)・15 日(土)・16 日(日)
- 2 主会場 小田原城址公園銅門広場(スタート・ゴール)
箱根苑地(スタート) 真鶴町立真鶴中学校(スタート)
- 3 コース 11 月 14 日(金) せっかくコース~白秋童謡コース~ 10km
11 月 15 日(土) 国府津・曾我山コース 30km 富士見散策コース 20km
まちなかコース 10km ファミリーコース(歩婚含む) 6km
箱根コース 20km
11 月 16 日(日) 西部丘陵コース 30km 早川・片浦コース 20km
小田原城総構コース 10km 文学・遺跡コース 6km
真鶴・湯河原コース 20km 歩育「キッズお城探検ウォーク」

4 参加者数(延べ人数) ()内は昨年実績

コース	11月14日(金)	11月15日(土)	11月16日(日)	合計
せっかくコース	44人			44人(61人)
小田原コース		3,508人	3,354人	6,862人(7,069人)
箱根コース		697人		697人(822人)
真鶴・湯河原コース			539人	539人(637人)
歩婚		62人		62人(121人)
歩育			204人	204人(200人)
合計	44人 (61人)	4,267人 (4,640人)	4,097人 (4,209人)	8,408人 (8,910人)

5 参加申込者数(登録者数)

申込時期別	事前申込		4,571人(昨年 4,845人)					
	当日申込	11月15日	714人(昨年 703人)					
		11月16日	592人(昨年 644人)					
合計		5,877人(昨年 6,192人)						
男女別	男性		3,108人(昨年 3,299人)					
	女性		2,769人(昨年 2,893人)					
	合計		5,877人(昨年 6,192人)					
一般・中学生以下別	一般		5,044人(昨年 5,336人)					
	中学生以下		833人(昨年 856人)					
	合計		5,877人(昨年 6,192人)					
住所地別	小田原市内		2,429人(昨年 2,501人)					
	小田原市外	県内	2,435人(昨年 2,524人)					
		県外	1,013人(昨年 1,167人)					
合計		5,877人(昨年 6,192人)						
都道府県別	北海道	5人	青森県	4人	岩手県	4人	宮城県	4人
	秋田県	4人	山形県	6人	福島県	13人	茨城県	32人
	栃木県	15人	群馬県	18人	埼玉県	121人	千葉県	117人
	東京都	349人	神奈川県	4,864人	新潟県	11人	富山県	5人
	石川県	9人	福井県	2人	山梨県	53人	長野県	2人
	岐阜県	4人	静岡県	84人	愛知県	26人	三重県	0人
	滋賀県	6人	京都府	18人	大阪府	39人	兵庫県	17人
	奈良県	6人	和歌山県	2人	鳥取県	0人	島根県	0人
	岡山県	6人	広島県	4人	山口県	4人	徳島県	1人
	香川県	1人	愛媛県	2人	高知県	0人	福岡県	12人
	佐賀県	1人	長崎県	1人	熊本県	2人	大分県	0人
	宮崎県	2人	鹿児島県	1人	沖縄県	0人		
	合計				5,877人(昨年 6,192人)			

生涯学習センター本館（けやき）耐震補強工事について

平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強の必要性があると診断されたため、平成25年度に耐震補強設計を実施（第三者機関による耐震判定及び耐震改修促進法の計画認定取得済み）し、今後、耐震補強工事を実施する予定である。

1 耐震診断の結果及び補強後のI s 値（構造耐震指標）

	X方向（東西方向）		Y方向（南北方向）	
	現状	補強後	現状	補強後
4階	0.79	0.879	0.67	0.954
3階	0.48	0.829	0.53	0.782
2階	0.39	0.825	0.41	0.754
1階	0.53	0.847	0.70	0.836

建築物の耐震診断の指針

（平成18年1月25日付け国土交通省告示第184号より）

I s 値が0.3未満の場合

...地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い

I s 値が0.3以上0.6未満の場合

...地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある

I s 値が0.6以上の場合

...地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

補強後の目標I s 値：0.75以上

国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の「Ⅰ類」（多数の者が利用する官庁施設）の目標値

2 スケジュール（予定）

（1）工期 平成27年12月～平成29年3月

（現場での作業は、平成28年2月から開始予定）

（2）閉館 ホール 平成28年4月～平成29年1月

会議室等 平成28年4月～5月（その他、一部閉館あり）

3 工事内容

（1）工法

強度増加型耐震補強工法

（2）主な内容

外付けフレーム・鉄骨ブレース等の新設

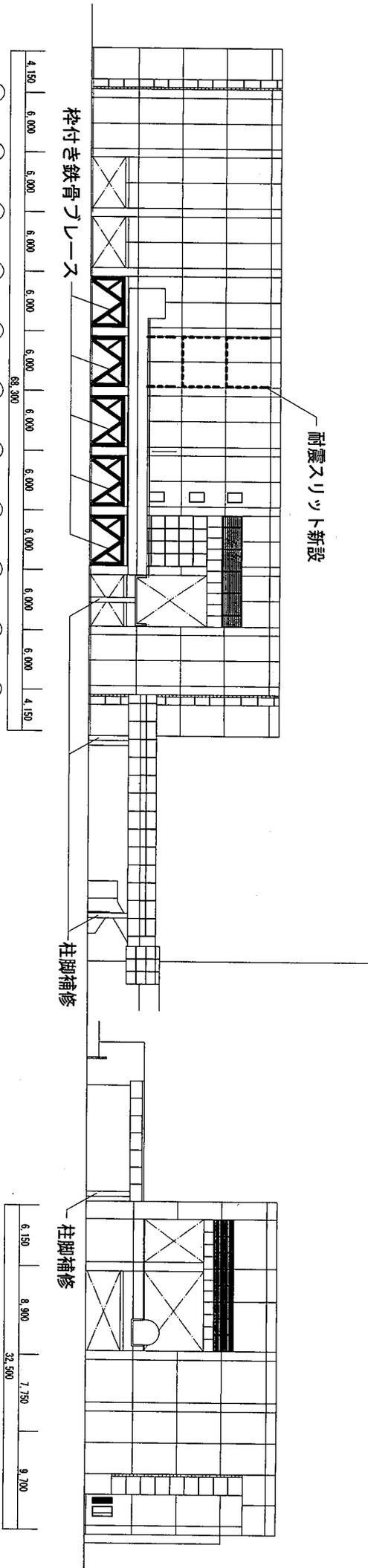
鉄筋コンクリート壁等の新設及び増設

構造スリット施工（事務室等）

吊り天井の耐震化（ホール等）

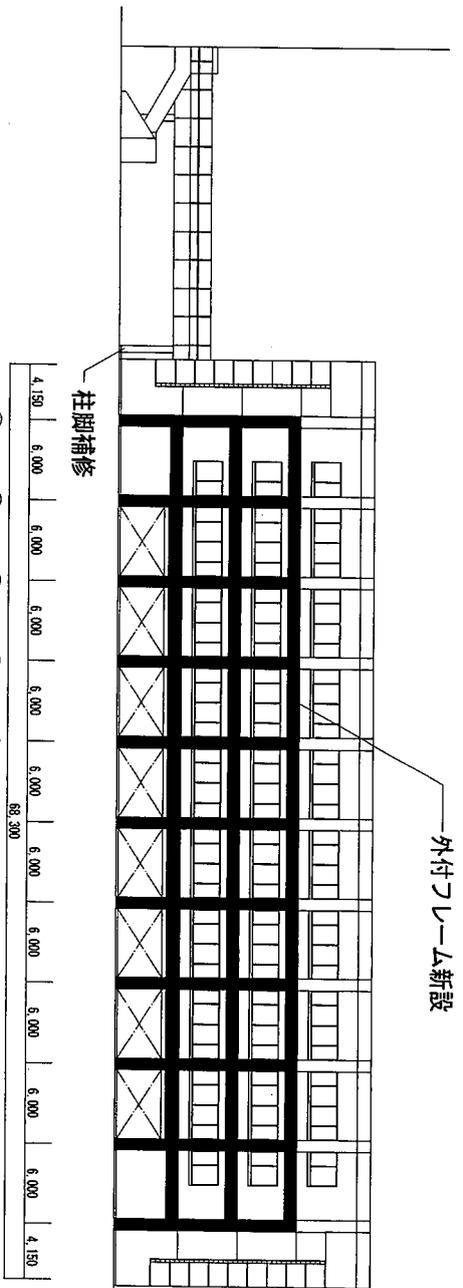
屋上防水改修

庁舎連絡ブリッジ等の補強

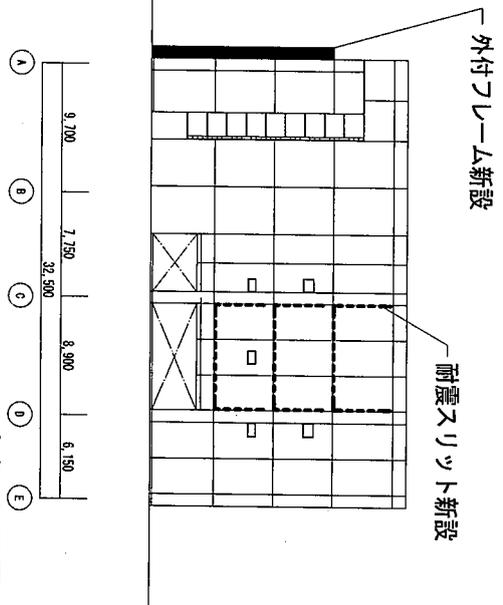


北側立面図

西側立面図



南側立面図



東側立面図

小田原市学校教育振興基本計画の推進状況について

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成 25 年度
1	確かな学力の向上	小学校 1・2 年の 30 人超学級へのスタディー・サポート・スタッフの配置	100%	100%	100%
		家庭で、自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒 1	小学校 49.5% 中学校 48.1%	小学校 58% 中学校 50%	小学校 55.4% 中学校 44.3%
2	豊かな心の育成	不登校生徒訪問相談員の派遣 ハートカウンセラー相談員の派遣 校内支援室指導員の派遣 生徒指導員の派遣	中学校 6 校 小学校 6 校 中学校 6 校 中学校 6 校	中学校 11 校 小学校 25 校 中学校 11 校 中学校 11 校	中学校 7 校 小学校 8 校 中学校 6 校 中学校 6 校
		読書が好きな児童生徒 1	小学校 62.1% 中学校 75.8%	小学校 70% 中学校 80%	小学校 72.7% 中学校 73.9%
3	健やかな体の育成	運動・スポーツを週に 1 回以上している児童生徒	小学校 85.3% 中学校 79.8%	小学校 88% 中学校 85%	小学校 81% 中学校 77%
		朝食を毎日食べている児童生徒 1	小学校 93.2% 中学校 91.6%	小学校 96% 中学校 94%	小学校 93% 中学校 95%
		米飯給食の回数	週 2 回 + 月 3 回	週 3 回	小学校 週 3 回 中学校 3 校 週 3 回 中学校 8 校 週 2 回 + 月 2 回
		学校給食における市内産を含む県内産の地場産物利用率（重量比）	33.0%	35%	27.9%
4	幼児教育（就学前教育）の推進	市立幼稚園における預かり保育の実施数	1 園	6 園	1 園
5	これからの社会に対応した教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒 1	小学校 80.2% 中学校 80.4%	小学校 87% 中学校 83%	小学校 73.2% 中学校 86.5%
		中学校における地域と連携した防災訓練の実施	2 校	11 校	5 校

基本目標		成果指標	計画策定時	目標	平成 25 年度
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	支援教育相談支援チームの派遣回数	28 回	40 回	28 回
		幼稚園、小・中学校への個別支援員の配置	87 人分	100 人分	87 人分
7	未来へつながる学校づくりの推進	スクールボランティア延べ人数	延べ 62,000 人	延べ 80,000 人	延べ 64,340 人
		放課後子ども教室の拡充	1 校	2 校	1 校
		地域行事へ参加している児童生徒 1	小学校 35.1% 中学校 36.6%	小学校 60% 中学校 40%	小学校 53.3% 中学校 36.7%
		地域の大人と一緒に遊んだり、勉強を教えてもらったりする機会のある児童生徒 2	小学校 20.7% 中学校 26.8%	小学校 40% 中学校 30%	-
		年齢の違う友達と一緒に遊んだり、勉強したりする機会のある児童生徒 2	小学校 63.0% 中学校 45.5%	小学校 72% 中学校 48%	-
8	教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	校務支援システムの導入	未実施	導入	導入
9	教育環境の改善・充実	校庭の芝生化	幼稚園 2 園 小学校 2 校	幼稚園 6 園 小学校 6 校	幼稚園 2 園 小学校 2 校
		学校図書室にある図書のバーコード化	全校5,000冊分を実施	全校 100%	全校平均 37.4%
		校舎リニューアル計画の見直し	未実施	計画策定	整備計画策定 短期計画策定
		小学校における交通安全対策協議会の設置	20 校	25 校	20 校
10	教育的効果を高める教育行政の推進	教育委員会通信の発行	未実施	発行	未実施

- 1...平成 24 年度「全国学力・学習状況調査回答結果」より抜粋。対象は小学校 6 年生・中学校 3 年生。
- 2...平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」で質問がなくなったため、データが存在しない。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入について

1 はじめに

保護者や地域住民の力を学校運営に生かし、質の高い学校教育を実現するとともに、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入する。

導入に向け、モデル校を指定し、調査・研究を行い検証する。

2 コミュニティ・スクール導入の目的

(1) 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組む。

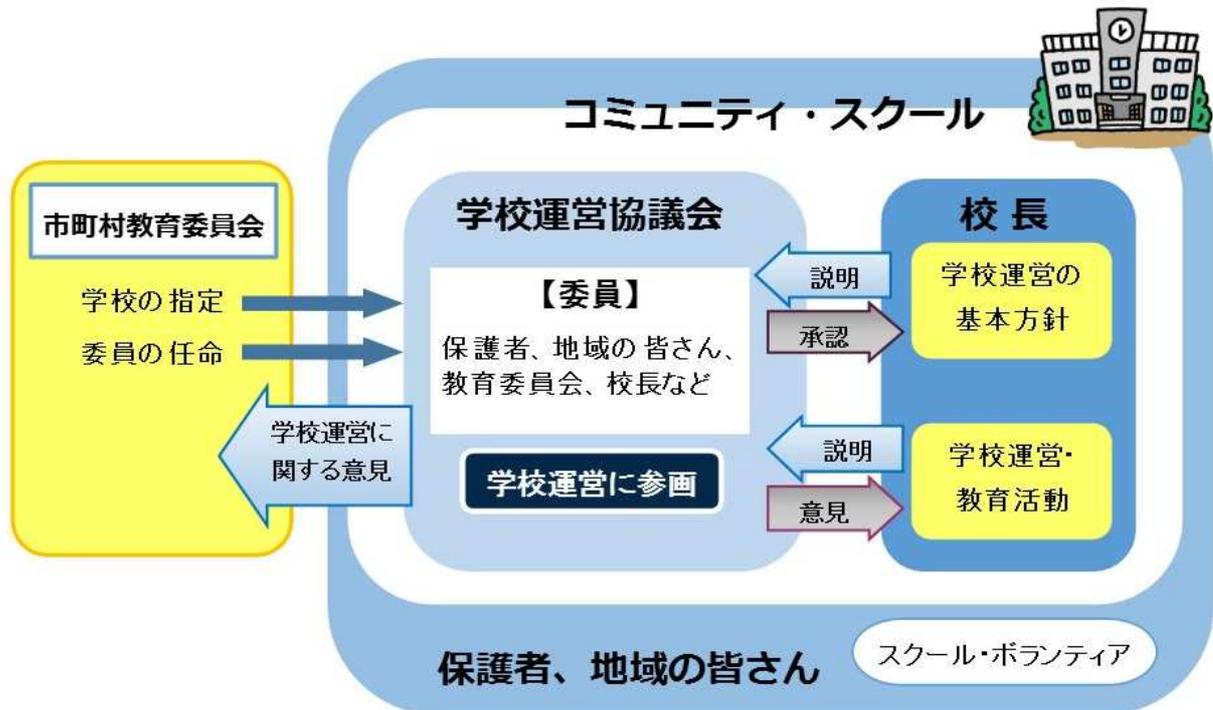
(2) 地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化を図る。

3 学校運営協議会の構成等

(1) 委員数 10人程度

(2) 委員の構成 地域代表、校長・教職員、学校評議員、行政関係者など

(3) 事務局担当 学校教職員



4 コミュニティ・スクール導入モデル校

小学校1校：新玉小学校

5 導入のスケジュール(案)

年度	月	教育委員会	学校
26	12	教育委員会定例会で報告 「学校運営協議会制度の導入について」 モデル校の指定	学校運営協議会委員推薦準備
	1	関係規則等の策定	地域説明会の開催（講師招請）
	2	教育委員会定例会で報告 「関係規則等の設置について」 学校運営協議会委員の任命	必要に応じて説明会を随時開催 学校運営協議会委員の推薦 学校運営協議会の設置
	3		学校運営方針作成・承認（講師招請）
27	4	啓発用チラシ作成	学校運営方針・運営計画の実施
	5	啓発用チラシ配布	
	6		学校運営協議会の開催（講師招請）
	11		学校運営協議会の開催（講師招請） 地域向けフォーラムの開催（講師招請）
	2		学校運営協議会の開催（講師招請）

6 その他

コミュニティ・スクールの設置状況

- ・全国・・・1919校（小学校1240校、中学校565校） H26.04.01 現在
- ・神奈川県・・・横浜市（98校）、川崎市（8校）、開成町（3校）、厚木市（3校）
H25.12.01 現在



1 はじめに

平成 26 年 4 月に実施された「平成 26 年全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要についてお知らせします。結果については、平成 21 年度から、市全体の平均正答率等、数値を全国の数値と比較する形で公表しております。

なお、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱う必要があります。従って、本内容をご活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされますようお願いいたします。



2 調査の概要

(1) 調査の目的

国が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

各教育委員会や学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(2) 調査の実施日

平成 26 年 4 月 22 日（火）

(3) 調査の対象

小学校第 6 学年 中学校第 3 学年

(4) 調査の内容

教科に関する調査

- ・国語 A、算数・数学 A（主として「知識」に関する問題）
- ・国語 B、算数・数学 B（主として「活用」に関する問題）

生活習慣や学習環境に関する質問紙調査

- ・児童・生徒に関する調査
- ・学校に関する調査

(5) 調査の方式

- | | | |
|---------------------------------|------------|-------------|
| ・ 平成 19 年度～21 年度 | 悉皆調査 | 国語、算数・数学 |
| ・ 平成 22 年度 | 抽出調査 | 国語、算数・数学 |
| 平成 23 年度は東日本大震災のため予定していた抽出調査を中止 | | |
| ・ 平成 24 年度 | 抽出調査 | 国語、算数・数学、理科 |
| ・ 平成 25 年度 | 全数調査（悉皆調査） | 国語、算数・数学 |
| ・ 平成 26 年度 | 悉皆調査 | 国語、算数・数学 |

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 21 日）は、「理科」が追加で実施される予定



3 教科に関する調査について

【小学校国語】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

< 平均正答率 >

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
19	悉皆調査	小学校国語 A	80.6	81.7		- 1.1
		小学校国語 B	60.0	62.0		- 2.0
20	調査	小学校国語 A	62.4	65.4		- 3.0
		小学校国語 B	47.4	50.5		- 3.1
21		小学校国語 A	66.8	69.9		- 3.1
		小学校国語 B	48.3	50.5		- 2.2
22	抽出	小学校国語 A	82.2	83.3	83.2 ~ 83.5	- 1.1
		小学校国語 B	77.9	77.8	77.7 ~ 78.0	+ 0.1
24		小学校国語 A	81.2	81.6	81.4 ~ 81.7	- 0.4
		小学校国語 B	56.7	55.6	55.4 ~ 55.8	+ 1.1
25	悉皆	小学校国語 A	56.4	62.7		- 6.3
		小学校国語 B	44.4	49.4		- 5.0
26	悉皆	小学校国語 A	67.8	72.9		- 5.1
		小学校国語 B	51.5	55.5		- 4.0

平均正答率の95%信頼区間...平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

< 全体の傾向 >

A問題・B問題ともに、全国と比べて低い。また、全国的にA問題に比べてB問題の正答率が低くなっているが、小田原市においても同様の結果である。

...良好 ...課題 (全国比)

	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語事項*
小学校国語 A				
小学校国語 B				

* 言語事項...伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

(2) 主な出題から 小学校国語 A

書くこと

6 適切な表現にして書く

文や文章の構成を理解し、適切な表現にして書くことができるかどうかをみる。

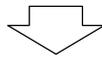
設問一

複数の事柄を並列の関係で書くことができるかどうかをみる。

小田原市正答率 66.1% 全国正答率 74.9% (無回答率 小田原 9.8% 全国 5.7%)

誤答には、「テレビや音楽を聞いたりしました。」のように、「～たり、…たり」という形にしていないものや、「テレビを見て、音楽を聞きました。」のように「たり」を使っていないものがあることから、設問の指示を的確に捉えることができなかつたり、「～たり」が複数の内容を並べるときに使う言葉であるということを理解していなかつたりするものであると考えられる。

改善のポイント



文や文章を論理的に整えて書く

文や文章の構成を整えて書くためには、語句と語句との係り方や照応の仕方に気付き、文と文とのつながりの明確さを意識することが重要である。そのためには、語句の意味を正しく捉えることや、接続語の役割について理解することができるようにすることが大切である。

具体的には、次のような各学年の発達段階を踏まえた指導も考えられる。

1年・2年

例えば、複数の事柄を並列で話したり、書いたりするときには、「と」、「や」、「～たり、…たり」という表現を使い、過程表現のときには、「～ば」、「～なら」、「～たら」というような語句を正しく使うことができるようにする。

3年・4年

例えば、複数の事柄を並列でつなぐときには、「また」、「さらに」、「しかも」といった接続語を使い、仮定表現のときには、「もし」、「仮に」というような語句を正しく使うことができるように指導する。

5年・6年

例えば、単文・重文・複文に分けたり、性質や機能からみて、平叙文、並列や仮定、呼びかけや疑問、応答を表す文、推定や伝聞を表す文、感動や感嘆を表す文に分けたりすることなどが考えられる。

言語事項

2 故事成語の意味と使い方を理解する

故事成語の意味と使い方を理解することができるかどうかをみる。

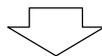
(五十歩百歩)

小田原市正答率 42.6% 全国正答率 55.8% (無回答率 小田原 0.5% 全国 0.3%)

(百聞は一見にしかず)

小田原市正答率 41.9% 全国正答率 49.9% (無回答率 小田原 0.5% 全国 0.5%)

改善のポイント



故事成語の意味や使い方を正しく理解し、実生活の中で用いる。

故事成語の意味や使い方を正しく理解し、実生活の中で起こる出来事や、その様子について故事成語を用いて表すことは重要である。そのためには、長い間使われてきた故事成語に

興味をもてるように指導することや、実生活の中で意図的に活用する機会を設けるなどして、計画的に指導することが重要である。

(3) 主な出題から 小学校国語B

書くこと

3 詩を比べて読む〈まど・みちお「タンポポ」「たんぼぼさんが よんだ」〉
二つの詩を比べて読み、内容や表現の工夫を捉えるとともに、それらについて自分の考えを書くことができるかどうかをみる。

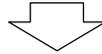
設問三

二つの詩を比べて読み、自分の考えを書くことができるかどうかをみる。

小田原市正答率 39.6% 全国正答率 48.1% (無回答率 小田原 34.8% 全国 26.0%)

設問の条件として、「詩の内容や表現の仕方などについて共通点や相違点を取り上げ、自分の考えを書いている」「『たんぼぼ』と『まど・みちお』の両方の言葉を使って書いている」「80字以上、100字以内で書いている」の3つが示されているが、本年度も引き続き、条件に合わせて適切に書くことに課題がある。さらに、無回答率の高さも問題である。問題文の意味を捉え、自分の考えをもち、書き表すことができていないと考えられる。

改善のポイント



- ・複数の詩を比べて読み、自分の考えを書く。
- ・目的に応じて本や文章を読み、相手意識等の条件を明確にして文章を書く。

複数の詩を比べて読み、自分の考えを書くためには、表現の工夫や詩の捉え方を観点にして、それぞれの詩の特徴を理解し、自分なりに解釈をすることができるように指導することが大切である。そのためには、複数の詩の共通点や相違点を明らかにし、自分なりの解釈や考えについて、詩を読むときの観点を明確にして書くことが考えられる。

また、本年度も、条件に合わせて適切に書くことに課題があることから、引き続き、目的に応じて本や文章を読み、相手意識等の条件を明確にして文章を書くことを、意図的に行っていくことが重要である。さらに、無回答率の高さという問題もあることから、国語に限らず、普段の全ての授業など日常的に、児童一人一人が、題意を捉えて自分の考えを持つことができるよう、また必要に応じて書き表すことができるよう見届ける必要がある。

読むこと

2 科学に関する本や文章などを効果的に読む〈動物の鼻〉
科学に関する本や文章を効果的に読み、分かったことや疑問に思ったことを関係付けながらまとめて書くことができるかどうかをみる。

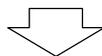
設問一

付箋に書かれた内容を関係付けながら、最初にもった疑問を捉えることができるかどうかをみる。

小田原市正答率 65.1% 全国正答率 71.9% (無回答率 小田原 13.1% 全国 8.2%)

本設問では、付箋に書かれた から までの内容を読み取るとともに、科学読み物の本文を抛り所として、隠されている最初の疑問を「15 字以上、40 字以内」で書いていくものである。誤答には、最初の疑問と、付箋に書かれたものの整合性がとれていないものが多い。

改善のポイント



疑問に思ったことなどについて情報を取り出し、関係付けて読む。

目的や課題に応じて科学に関する本や文章などを効果的に読むためには、必要な情報を的確に取り出し、それらを関係付けることが重要である。そのためには、目的や課題に応じて科学に関する本や文章などを選び、それらが目的の達成や課題の解決に十分に適しているか、あるいは書かれている内容はどの程度詳しく書かれているかなどについて概観しながら読むことが大切である。また、一冊や一遍の文章で不十分であれば、複数の本や文章を探すことも必要となる。その上で、必要な情報について付箋などを用いて取り出し、内容を分類したり関係付けたりして整理する指導の充実を図ることが重要である。

【中学校国語】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

< 平均正答率 >

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の 95%信頼区間	全国比
19	悉 皆	中学校国語 A	79.7	81.6	/	- 1.9
		中学校国語 B	70.0	72.0		- 2.0
20	調 査	中学校国語 A	72.1	73.6		- 1.5
		中学校国語 B	58.9	60.8		- 1.9
21		中学校国語 A	75.3	77.0		- 1.7
		中学校国語 B	72.5	74.5		- 2.0
22	抽 出	中学校国語 A	74.8	75.1	75.0 ~ 75.2	- 0.3
		中学校国語 B	63.0	65.3	65.1 ~ 65.5	- 2.3
24	調 査	中学校国語 A	74.5	75.1	75.0 ~ 75.2	- 0.6
		中学校国語 B	62.9	63.3	63.2 ~ 63.4	- 0.4
25	悉 皆	中学校国語 A	75.2	76.4	/	- 1.2
		中学校国語 B	68.1	67.4		+ 0.7
26	悉 皆	中学校国語 A	78.1	79.4	/	- 1.3
		中学校国語 B	49.3	51.0		- 1.7

平均正答率の 95%信頼区間...平成 22・24 年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が 95%であるもの。

< 全体の傾向 >

A 問題・B 問題ともに、全国とほぼ同程度である。中学校国語 B では 4 領域の平均正答率も全国とほぼ同程度であった。

...良好 ...課題 (全国比)

	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語事項*
中学校国語 A				
中学校国語 B				

* 言語事項...伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

(2) 主な出題から 中学校国語 A

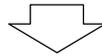
言語事項

8 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

設問一 文脈に即して漢字を正しく書くことができるかどうかをみる。

- ・招待する 小田原市正答率 49.9% 全国正答率 57.6%
- ・行動に移す 小田原市正答率 67.4% 全国正答率 73.6%

改善のポイント



日常的な漢字の学習(書く)

漢字を書くことの指導においては、漢字の字形や画数、読みや意味などの基本的な事項を確実に指導する必要がある。その際、字形の似ている漢字のそれぞれの意味を理解できるようにするとともに、部首との関連や、熟語や文中でどのような意味で用いられているかを確認することが大切である。

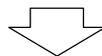
8 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

設問五 1 歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して読むことができるかどうかをみる。

小田原市正答率 73.3% 全国正答率 80.3% (無回答率 小田原 8.6% 全国 7.0%)

「まにうけて」「もおけて」などという誤答が見られた。これらは、現代仮名遣いに直すことを、意味を書くことと理解していたり、歴史的仮名遣いと現代仮名遣いとの関係を十分に理解できていなかったりしたものと考えられる。

改善のポイント



文語のきまりについて理解する

文語のきまりについては、音読や朗読をしたり、音声を聞いたりすることを通して理解するように指導することが引き続き大切である。

(3) 主な出題から 中学校国語 B

書くこと

2 説明的な文章を読む

設問三 資料から適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことができるかどうかをみる。

小田原市正答率 26.4% 全国正答率 28.4% (無回答率 小田原 18.2% 全国 16.0%)

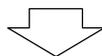
正答は、「切手を水の中にしばらく浸しておくときれいにはがすことができる理由を適切に書いている。」「切手、液体、アンカー効果という言葉全てを使って書いている」「20字以上、50字以内で書いている」という条件を満たしていることが必要であるが、正答率が20%台という設問であった。

誤答例

- ・ 切手を水に浸すと、アンカー効果が固体から液体になるから
アンカー効果について正しく読み取ることができていない
- ・ アンカー効果でくっついていた切手が、水に浸すことで固体から液体になったから
事実を明確に書くことができていない
- ・ アンカー効果がなくなったから、切手ののりが固体から液体になった
原因と結果を逆に捉えて書いている
- ・ 裏ののりは、ぬらすと接着剤となりこれが物にくっつく仕組みをアンカー効果という
切手をはがすことができる理由ではなく、アンカー効果の説明になっている

目的に応じて適切な情報を得て、伝えたい事柄が明確に伝わるように書くことに課題がある。(文章や資料から必要な情報を取り出し、伝えたい事柄や根拠を明確にして自分の考えを書くことに、本年度も引き続き課題がある。)

改善のポイント



内容が正確に伝わるように説明する

本や文章を読んで得られた知識は、他の人に向けて説明することで一層明確になるとともに定着が図られる。説明する際には、複数の情報を正確に理解し、相手や目的に応じて取捨選択したり関係付けたりして、説明する内容を適切に表現することが求められる。

生徒が書いたものを適切に評価する

言語活動に取り組む際には、評価規準を具体的に設定し、生徒が表現した内容が適切であるかどうかを判断し、必要に応じて指導していくことが大切である。

【小学校算数】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

< 平均正答率 >

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
19	悉皆	小学校算数 A	80.5	82.1	/	- 1.6
		小学校算数 B	61.4	63.6		- 2.2
20		小学校算数 A	71.6	72.2		- 0.6
		小学校算数 B	50.0	51.6		- 1.6
21		小学校算数 A	76.9	78.7		- 1.8
		小学校算数 B	54.1	54.8		- 0.7

22	抽出	小学校算数 A	73.3	74.2	74.0 ~ 74.4	- 0.9
		小学校算数 B	48.1	49.3	49.1 ~ 49.5	- 1.2
24		小学校算数 A	72.0	73.3	73.1 ~ 73.5	- 1.3
		小学校算数 B	60.7	58.9	58.7 ~ 59.1	+ 1.8
25	悉皆	小学校算数 A	73.7	77.2		- 3.5
		小学校算数 B	53.5	58.4		- 4.9
26	悉皆	小学校算数 A	75.2	78.1		- 2.9
		小学校算数 B	55.7	58.2		- 2.5

平均正答率の95%信頼区間...平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国平均よりも約3%低い数値となっている。また、どの設問においても、無回答率が全国平均よりも高い数値となっている。

...良好 ...課題 (全国比)

	数と計算	量と測定	図形	数量関係
小学校算数 A				
小学校算数 B				

(2) 主な出題から 小学校算数 A

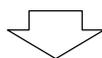
量と測定

4 (2) 単位量当たりの大きさの求め方を理解しているかどうかをみる。

小田原市正答率 56.6% 全校正答率 60.8%

単位量当たりの大きさを求める除法の式を立てることに課題がある。「8 m²」「16 人」の二つの量には着目できているが、1 m²当たりの人数を求めるための式の理解ができていないものと考えられる。

改善のポイント



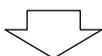
混み具合について、単位量当たりの人数で比べる際、「16 ÷ 8」が等分除であり、16 を 8 等分していることを捉えられるようにすることが大切である。例えば、本設問を用いて、1 m²当たりの人数を求めるために、1 m²の区切りに 16 人を平均して配分した図から、「16 ÷ 8」という除法の式を立て、1 m²あたりに 2 人いることを捉えることが考えられる。

6 作図に用いられている図形の約束や性質を理解しているかどうかをみる。

小田原市正答率 42.9% 全国正答率 52.0%

作図をする際に用いられる、平行四辺形の性質を判断することに課題がある。誤答は、コンパスを使った作図の意味を解釈せずに、平行四辺形の約束や性質を選んだものと考えられる。

改善のポイント



作図の操作とその意味を考えることで、作図は図形の約束や性質に基づいていることを理解することが大切である。指導に当たっては、平行四辺形の作図においてコンパスを用いる理由を話し合う活動が考えられる。その中で、コンパスを用い、等しい長さを写し取ることに向かい合っている辺の長さを等しくしていることを明らかにすることが大切である。このことから、「平行四辺形は、向かい合っている辺の長さが等しい」という性質を利用した作図であることに気付くことが大切である。

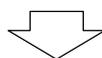
数量関係

1 (5) 減法と乗法の混合した整数の計算をすることができるかどうかをみる。

小田原市正答率 75.8% 全国正答率 80.9%

誤答の大部分は、減法と乗法の混合した計算にもかかわらず、式の左の「 $100 - 20$ 」から計算していると考えられる。

改善のポイント



式のどの部分から計算するかによって、計算結果が異なることを児童が理解できるようにすることが大切である。また、計算の順序についてのきまりの理解を深めるためには、乗法と加法・減法の混合した計算だけでなく、除法と加法・減法の混合した計算など、四則の混合した様々な計算をする機会を設けて、継続して指導する必要がある。

(3) 主な出題から 小学校算数 B

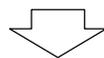
量と測定

3 (3) 示された情報を基に必要な量と残りの量の大小を判断し、その理由について、言葉と数を用いて記述できるかどうかをみる。

小田原市正答率 28.5% 全国正答率 30.6%

必要な量と残りの量の大小を判断し、その理由を言葉と数を用いて記述することに課題がある。誤答の大部分は、クラス全員に配ってもスープがあまることは理解できているが、それを筋道立てて説明することができていないものである。

改善のポイント



問題を解決した過程を説明する際には、問題（文章や図、表、グラフ等）から必要となる情報を選択するとともに、根拠となる事実を関連付けて、判断の理由を的確に示すことが大切である。指導に当たっては、スープを分けることができるかどうかを判断し説明することが考えられる。その際、スープを分けることができるかどうかを判断するためには、どのような根拠が必要になるのか、解決の見通しを明確にすることが大切である。また、見通しに基づいて、30人に必要なスープの量と残りの量を比較するために、それぞれの量を示された情報から的確に求めることが大切である。さらには、「10人分のスープの量が2Lなので、1L残る」といった判断の根拠となる事実が不足している説明を基に、よりよい表現に洗練していくことも考えられる。

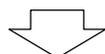
数量関係

5 (3) 示された情報を整理し、筋道を立てて考え、小数倍の長さの求め方を言葉や式を用いて記述できるかどうかをみる。

小田原市正答率 28.5% 全国正答率 33.0% (無回答率 小田原 18.9% 全国 13.1%)

答えを求めるまでに複数の段階がある問題において、示された情報を整理し、筋道を立てて考え、小数倍の長さの求め方を言葉や式を用いて記述することに課題がある。誤答の中には、妹の身長の一あたのみを求めたものと考えられるものが多かった。

改善のポイント



問題を解決するには、示された情報を整理して解決の見通しを立て、それに基づいて筋道を立てて考えることが大切である。例えば、本設問においては、「妹の身長から一あたの長さを求めること」と、「一あたの長さから一あた半の長さを求めること」を解決の見通しとして立てることが必要になる。指導に当たっては、求めることや、解決に用いる情報を整理して捉え、それらを基に解決の見通しを立てることが考えられる。本設問では、まず、「妹の一あた半の長さ」を求めることとして読み取ることが必要になる。次に、「一あた半は、一あたを 1.5 倍した長さ」、「一あたは、身長 10% の長さ」、「妹の身長は 140 cm」という情報から、妹の一あたの長さを求め、さらに、一あた半の長さを求めるという二つの段階を明らかにして、解決の見通しを立てることが必要である。

【中学校数学】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

< 平均正答率 >

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の 95%信頼区間	全国比
19	悉皆	中学校数学 A	68.3	71.9	/	- 3.6
		中学校数学 B	58.2	60.6		- 2.4
20		中学校数学 A	61.8	63.1		- 1.3
		中学校数学 B	47.9	49.2		- 1.3
21		中学校数学 A	61.4	62.7		- 1.3
		中学校数学 B	56.4	56.9		- 0.5
22	抽出	中学校数学 A	63.7	64.6	64.4 ~ 64.8	- 0.9
		中学校数学 B	42.5	43.3	43.1 ~ 43.5	- 0.8
24	調査	中学校数学 A	61.1	62.1	62.0 ~ 62.3	- 1.0
		中学校数学 B	50.4	49.3	49.2 ~ 49.5	+ 1.1
25	悉皆	中学校数学 A	62.5	63.7	/	- 1.3
		中学校数学 B	40.9	41.5		- 0.6
26	悉皆	中学校数学 A	65.3	67.4	/	- 2.1
		中学校数学 B	59.0	59.8		- 0.8

平均正答率の95%信頼区間...平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国平均を若干下回っており、ここ数年ほぼ同じ傾向である。B問題よりA問題のほうが、より全国平均を下回っており、基礎的、基本的な知識・技能の習得に課題が見られる。

...良好 ...課題 (全国比)

	数と式	図形	数量関係	資料の活用
中学校数学 A				
中学校数学 B				

(2) 主な出題から 中学校数学 A

資料の活用

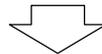
13(1) 相対度数

与えられた度数分布表について、ある階級の相対度数を求めることができるかどうかをみる。

小田原市正答率 32.2% 全国正答率 42.7% (無回答率 小田原 19.9% 全国 15.7%)

度数分布表から読み取った度数をそのまま解答とする誤答が全誤答の約半分を占めた。正答状況、誤答状況、無回答率からみて、相対度数の意味を理解していない生徒が相当数いると考えられる。

改善のポイント



相対度数の必要性和意味についての理解を深めることができるように指導をすることが大切で、ある階級の度数の総度数に対する割合を求めて、資料の傾向を読み取る活動を取り入れること等が考えられる。その際、総度数が異なる複数の資料を用いる場面を設けることで、階級の度数をそのまま比較することが適切でないことを実感し、相対度数の必要性和意味についてより深い理解につなげることができると考えられる。

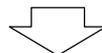
13(2) 中央値の意味・ヒストグラム

中央値の意味を理解し、ヒストグラムから中央値が含まれる階級を判断することができるかどうかをみる。

小田原市正答率 42.6% 全国正答率 52.0% (無回答率 小田原 2.8% 全国 1.8%)

ヒストグラム内の真中の階級を回答とした誤答が一番多く、平均値や最頻値などと混同した誤答も多く見られた。選択式問題のため無回答率は低いが、その反面、中央値の意味を正しく理解した上での正答率は、42.6%より低いと思われる。

改善のポイント



目的に応じてデータを収集し、資料を代表する値について考察しながら傾向を読み取る活動を通して、代表値の必要性和意味について理解できるように指導することが大切である。資料を収集して、その傾向を調べる際、平均値を求めることが多くあるが、平均値は他に偏った値分布がある場合、その値に強く影響を受けてしまうので、その資料の全体的な傾向を表すには適切でない場合がある。その場合、中央値や最頻値を求め、資料の傾向を示す。このような場面を取り上げることで、平均値や中央値、最頻値の正しい理解や活用につなげることができると考えられる。

(3) 主な出題から 中学校数学 B

図形

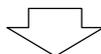
4 (2) 証明の過程で見出した事柄の活用

付加された条件の下で証明を振り返って考え、証明の過程で見出した事柄や証明された事柄を用いることができるかどうかをみる。

小田原市正答率 22.6% 全国正答率 23.3% (無回答率 小田原 29.2% 全国 25.8%)

正答や誤答よりも、無回答のほうが多いという問題である。4 (1) の証明問題の正答率は 42.5% で、全国平均よりも高いにもかかわらず、この問題では、正答率がさらに半分に低下した。1 つの結果を活用しての思考力という点では課題が大きいと言える。誤答の中には、「50」や「30」など何の思考もなく回答したと思われるものもあった。

改善のポイント



単に与えられた性質を証明するだけでなく、条件を変えたり証明を読んだりすることを通して、新たな性質を見出すことができるように指導することが大切である。

本設問では、与えられた問題に条件を付加することで、発展的に考える機会を設けることが考えられる。その際、条件に合わせて図を書き直すことや、証明の過程で見出した事柄に注目し、 $AE = EC$ などの新たな性質を見出すことができるように指導することが大切である。



4 児童・生徒質問紙調査について

...概ね良好な傾向が見られる項目 ...課題の見られる項目

* 以外の数値... 「当てはまる」「どちらかと言えばあてはまる」等肯定的な回答の割合の合計

小学校

(1) 学習に対する関心・意欲・態度

授業の中で分からないことがあったら、「その場で先生に尋ねる」、「授業が終わってから先生に尋ねに行く」と回答した児童の割合が全国平均よりも高い。

(市 20.6% 全国 15.6% 市 11.4% 全国 8.9%)

多くの児童が「国語・算数の勉強は大切である」、「国語・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ」と回答している。

(国語：市 92% 全国 91.8% 算数：市 91.7% 全国 92.3%)

(国語：市 88.3% 全国 87.4% 算数：市 88.5% 全国 89%)

「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている」という児童の割合が高い。(市 64.2% 全国 61.4%)

「国語の勉強が好きである」、「算数の勉強が好きである」と回答した児童の割合が全国平均よりもやや低い。

(市 56.1% 全国 59.2% 市 63.5% 全国 66.1%)

「算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考える」と回答した児童の割合が、全国平均より 5 ポイント低い。

(市 73.4% 全国 78.1%)

解答を文章で書く問題について、「解答しなかったり、解答を書くことを途中で諦めたりした」と回答した児童の割合が国語・算数ともに全国平均より 6 ポイント高い。

(*国語：市 27.3% 全国 21.3% *算数：市 24.9% 全国 18.1%)

「読書は好きである」と回答した児童の割合が全国平均よりも低く、昨年度より 4 ポイント減少しているが、「1 日あたり 30 分以上読書している」児童の割合は昨年度より若干増加した。(市 68% 全国 73% 市 36.3% 全国 38.2%)

(2) 学習状況

ほとんどの児童が「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」と回答している。

(市 91.2% 全国 91.7%)

「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意」と回答した児童の割合が 1/2 に満たない。(市 47.2% 全国 49.5%)

(3) 学習時間等

昨年度と同様、「家で学校の宿題をしている」児童の割合は高い。(市 95.5% 全国 96.5%)
家で、学校の授業の予習、復習をしている児童の割合が全国平均より高く、昨年度よりも 3 ポイント、4 ポイント増えた。

(市 47.3% 全国 43.2% 市 54.1% 全国 54%)

「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童の割合が、昨年度よりも 4 ポイント増え、全国平均に近づいた。

(市 59.7% 全国 61%)

「普段、学校の授業時間以外に 1 日あたり 1 時間以上勉強する」児童の割合は昨年度より 8% 増えたが、全国平均と比較すると 6 ポイント近く低い。(*市 56.4% 全国 62%)

「学校が休みの日に、1 日あたり 1 時間以上勉強する」児童の割合は、全国平均と比較すると 6 ポイント低い。(*市 49.9% 全国 55.9%)

(4) 学校生活等

「学校に行くのは楽しいと思っている」児童の割合は高い。(市 87.8% 全国 86.6%)

(5) 基本的な生活習慣

「朝食を毎日食べている」児童の割合は昨年度より低下し、「あまり食べていない」児童の割合が増加しているのは課題である。

(市 94.6% 全国 96.3% * 市 4.5% 全国 3.2%)

1日に2時間以上「テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする」児童の割合や、「テレビゲームをする」児童の割合が高く、は昨年度よりも7ポイント増加している。

(* 市 66% 全国 61.3% * 市 37.4% 全国 30.3%)

「普段(月～金曜日)1日あたり1時間以上、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする」児童の割合が全国平均よりも5ポイント高い。(市20% 全国15.1%)

(6) 家庭でのコミュニケーション等

「家の人と学校での出来事について話をする」児童の割合が高い。

(市79% 全国80.4%)

(7) 地域との関わり

「今住んでいる地域の行事に参加している」児童の割合は全国平均と比較して11ポイント低いが、昨年度より4ポイント増加している。(市57.1% 全国68%)

(8) 社会に対する興味・関心

「地域や社会で起こっている問題や出来事などに関心がある」児童の割合や、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童の割合は全国平均よりも低いが、昨年度より増加している。

(市 57.5% 全国 62.9% 市 39% 全国 42.5%)

「テレビやインターネットのニュースを見る」児童の割合は高いが、「新聞を読んでいる」児童の割合は全国平均よりも低い。

(市 85.6% 全国 84.7% 市 22.7% 全国 27.1%)

(9) 将来に関する意識

「将来の夢や目標を持っている」児童の割合が高い。

(市85.9% 全国86.7%)

(10) 自尊意識

「自分にはよいところがある」と回答する児童の割合が高い傾向にある。

(市74.4% 全国76.1%)

「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある」と回答する児童の割合は高い。

(市93.6% 全国94.4%)

「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する」と回答する児童の割合は全国平均よりも低い。

(市71% 全国75.1%)

(11) 規範意識

「学校のきまりを守っている」、「友達との約束を守っている」児童の割合は高い。

(市 90.4% 全国 90.5% 市 97.2% 全国 97.3%)

「人の気持ちが分かる人間になりたい」、「いじめは、どんな理由があってもいけない」

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合は高い。～ともに、昨年度の数値とほぼ変化はない。

(市 93.3% 全国 94.4% 市 96.4% 全国 96.4% 市 93.5% 全国 94%)

中学校

(1) 学習に対する関心・意欲・態度

多くの生徒が、「国語の勉強は大切である」と考えている。また、「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ」と回答した生徒の割合は昨年より2%増加した。(H26 市 88.4% 全国 88.9% H26 市 83.6% 全国 82.3%)

国語の授業について、次のように回答している生徒の割合が、昨年に比べて増加しており、ともに全国平均に比べて高い数値となっている。

・国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしている。

(H25 市 59.7% 全国 51.9% H26 市 64.4% 全国 55.8%)

・国語の授業で文章を読む際、段落や話のまとめりごとに内容を理解しながら読んでいる。

(H25 市 66.9% 全国 64.5% H26 市 72.8% 全国 67.5%)

「数学の勉強は大切だと思っている」生徒の割合、また、「数学ができるようになりたいと思っている」生徒の割合は昨年度と同様に高い。

(H26 市 80.5% 全国 82.1% H26 市 90.2% 全国 91.3%)

(2) 学習状況

生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると感じている生徒の割合は、全国平均と比較して高い。

(H26 新規質問項目 市 66.8% 全国 61.9%)

(3) 学習時間等

「普段、学校の授業時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」生徒の割合は、昨年度と比べ大きな変化は見られない。

(H25 市 68.1% H26 市 68.3%)

「家で自分で計画を立てて勉強している」生徒の割合は低い。(H26 市 44.5% 全国 46.8%)

「読書は好きである」と比較的多くの生徒が回答している。(H26 市 73.8% 全国 69.5%)

(4) 学校生活等

「学校に行くのは楽しいと思っている」生徒の割合は昨年度と比べ大きな変化は見られない。(H25 市 81.1% 全国 80.6% H26 市 81.9% 全国 82.7%)

(5) 基本的な生活習慣

昨年度と同様、「朝食を毎日食べている」生徒の割合が高い。

(H25 市 91.9% H26 市 91.6%)

昨年度と同様、「毎日同じくらいの時刻に起きている」生徒の割合が高い。

(H25 市 90.4% H26 市 90.8%)

1日に2時間以上「テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする」「携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする」生徒の割合は高い傾向にある。

(* H26 市 64.2% 全国 56.5% H26 市 42.9% 全国 32.7%)

(6) 家庭でのコミュニケーション等

「家の人(兄弟姉妹除く)と学校での出来事について話をする」生徒の割合は昨年度と比べ増加したが、全国平均と比べると低い。

(H25 市 63.7% 全国 66.6% H26 市 68.9% 全国 72.6%)

(7) 地域との関わり

「今住んでいる地域の行事に参加している」生徒の割合は低く昨年度とほぼ同程度である。

(H25 市 36.7% 全国 41.6% H26 市 36.2% 全国 43.5%)

(8) 社会に対する興味・関心

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」生徒の割合は低い。

(H26 市 52.0% 全国 55.6%)

(9) 将来に関する意識

「将来の夢や目標を持っている」と回答している生徒の割合は、昨年度と比べ、全国平均と同様にやや低くなっている。

(H25 市 73.2% 全国 73.5% H26 市 70.2% 全国 71.4%)

(10) 自尊意識

「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことのある」生徒の割合が高い。

(H26 市 93.8% 全国 93.9%)

- ・ 「自分にはよいところがあると思う」生徒の割合は全国平均と比較して高い傾向にある。

(H26 市 68.9% 全国 67.1%)

(11) 規範意識

「学校の規則を守っている」とした生徒の割合が高い。

(H26 市 90.8% 全国 93.0%)

「人の気持ちが分かる人間になりたい」、「人の役に立つ人間になりたい」と思っている生徒の割合が高い。

(H26 市 94.9% 全国 95.3% H26 市 93.6% 全国 94.0%)

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する生徒の割合が、平成 25 年度と比べて高くなってはいるが 100%に至っていない。

(H25 市 73.2% 全国 73.5% H26 市 93.2% 全国 93.4%)

本市の児童・生徒の多くは、学校に行くことが好きで、友達に会うことが楽しいと感じている。一方で約 10～20%の児童・生徒は、学校に行くことを楽しいとは考えておらず、この項目に関しては、100%を目指していく必要がある。

まず、学習への関心・意欲については、国語や算数・数学などについてその大切さや将来への有用感を感じている児童・生徒の割合は、全国平均並みであるといってよい。中学校の国語では、昨年度と比べて微増している。小学校では、授業の中でわからないことがあった時には自分から尋ねに行くことができる児童が多いが、解答を文章で書く問題では、わからないと諦めてしまう傾向も見られる。一方中学校では、国語の授業において、自分の考えを話したり書いたりすること、段落や話のまとめりに内容を理解しながら読んでいることの項目が、昨年度に比べて5～6%ほど高くなっており、昨年度の結果を踏まえて各校での学習が充実してきていることがうかがえる。

また、小学校ではほとんどの児童が友だちの話や意見を最後まで聞くことができると答えているが、自分の考えや意見を発表することが得意と感じている児童は半分に満たない。中学校でも話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができると感じている生徒は全国平均を上回ってはいるが7割弱である。

読書が好きであると答えた小学生の割合は、昨年度よりも4ポイント減っている。一方、中学生では昨年同様、全国平均を上回っており、多くの学校で取組まれている「読書タイム」等が読書のきっかけとなっていると思われる。

次に家庭での学習については、昨年同様、家で学校の宿題をしている小学生は約95%と多く、全国平均並みであり、家で学校の予習復習をしている児童が3～4%、自分で計画を立てて勉強していると答えた児童の割合も、4ポイント昨年度より増えている。しかし、一日当たり1時間以上勉強する児童の割合は、課業日、休日とも、全国平均より6ポイント低くなっている。中学生では、学校の授業以外で1日1時間以上勉強している生徒の割合は昨年度と比べ大きな変化は見られないが、自分で計画を立てて勉強している生徒の割合は全国と比べて低く、小学校、中学校とも家庭学習の更なる定着を目指した取組みが必要である。

児童・生徒の生活習慣に目を向けると、毎日朝食を食べている児童・生徒が90%以上となっているが、昨年度より若干割合が低下している。

テレビやゲームに費やす時間については、小学生、中学生ともに全国平均を上回っている状態が昨年度同様続いており、特に小学生ではゲームの時間が昨年度より7%増加している。また、スマートフォン等による通話、メール、インターネットについては全国平均より小学生では5ポイント、中学生で10ポイント高い。これらが、家庭学習の時間を減少させるなど、様々な問題にもつながっていると考えられる。

地域や社会の出来事に対する関心については、小学生、中学生ともに約50%が関心を持っているが、全国に比べて若干低い割合である。さらに、地域の行事に参加する児童の割合は、小学生、中学生とも11ポイントも全国平均を下回っている。小学生の子ども会加入率が低いことや、小学生、中学生ともスポーツを含めた習い事、学習塾や部活動などが平日の放課後や休日の過ごし方の大部分を占めているという現状を反映している。児童・生徒のコミュニティの場の中心が「地域の仲間」から、自分の所属している「習い事や部活動での仲間」に移行しつつある現在、この傾向は今後も続いていくと思われる。このような中、学習指導要領では地域との連携により「生きる力」を育むことも重要視しており、その具体策を明確にしていく必要がある。

児童・生徒の自尊意識や規範意識については、どの項目もほぼ全国並みであるといえる。ものごとの達成感を味わったことのある児童・生徒の割合は90%以上である。それが「自分には、よいところがあると思う」といった自尊感情になると、肯定的な回答をする児童・生徒の割合が70%に下がる。思春期特有の傾向であるとも考えられるが、それでも成し遂げたことへの自信をもっと自尊感情につなげたい。学校や地域、家庭が協力して、成し遂げたこと、およびその経過にも目を向け、それに対する評価を様々な形で行っていき、児童・生徒の自尊感情や自己有用感をさらに高めていく必要がある。いじめに関する意識は90～95%の児童・生徒が高い意識を持つようになっており、日頃の学校教育の成果が表れていると考えられるが、引き続き、100%を目指して市としての教育を行っていく必要がある。

今回の調査では、全体的に見て、小田原の児童・生徒は、質問紙調査からは、全体的にどの項目も全国から大きく離れているものはなく、ほぼ平均並みと考えられる。しかしながら、昨年度に引き続き、地域行事への参加率の低さ、家庭学習の時間などの課題がみられ、さらには、テレビやゲーム、インターネット等に費やす時間においては、昨年度より増加している状況が明らかになった。



5 学校質問紙調査について

…概ね良好な傾向が見られる項目 …課題の見られる項目

(小) …小学校について (中) …中学校について

*全国・市の数値は、「そのとおりだと思う」「どちらかといえばそう思う」など、肯定的な回答の割合の合計

(1) 学習態度

児童は「熱意をもって勉強している」と回答している学校の割合が高い。

(小学校：市 92.0%…昨年度比 +8% 全国 91.8%)

生徒は「熱意をもって勉強している」と回答している学校の割合が高い。

(中学校：市 100.0% 全国 88.2%)

「授業中の私語がなく落ち着いている」と回答している学校の割合が全国に比べて高い。

(小学校：市 96.0% 全国 91.8%)

(中学校：市 100.0% 全国 92.1%)

(2) 指導方法・学習規律

児童に対して、「前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れた」と回答している学校の割合が全国に比べて低い。

(小学校：市 88.0% 全国 91.6%)

生徒に対して、「前年度までに、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れた」と回答している学校の割合が全国に比べて高い。

(中学校：市 100.0% 全国 89.2%)

児童に対して、「前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 92.0% 全国 93.9%)

生徒に対して、「前年度までに、様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をした」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 100.0% 全国 91.1%)

生徒に対して、「前年度までに、学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守るなど）の維持を徹底した」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(中学校：市 100.0% 全国 96.6%)

(3) 学力向上に向けた取組

児童に対して、「前年度に、『朝読書』などの一斉読書の時間を週に複数回定期的に行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 12.0% 全国 61.1%)

生徒に対して、「前年度に、『朝読書』などの一斉読書の時間を週に複数回定期的に行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(中学校：市 90.9% 全国 79.8%)

児童に対して、「前年度に、学校図書館を活用した授業を月に数回程度行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 8.0% 全国 47.0%)

児童・生徒に対して、「前年度に、放課後を利用した補足的な学習サポートを週に 1 回以上実施した」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 0% 全国 30.6%)

(中学校：市 0% 全国 22.4%)

(4) 国語科の指導方法

児童に対する国語の指導として、「前年度までに、目的や相手に応じて話をしたり聞いたりする授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 96.0% 全国 88.2%)

生徒に対する国語の指導として、「前年度までに、目的や相手に応じて話をしたり聞いたりする授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(中学校：市 63.7% 全国 81.5%)

児童に対する国語の指導として、「前年度までに、書く習慣を付ける授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 88.0% 全国 90.6%)

生徒に対する国語の指導として、「前年度までに、書く習慣を付ける授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(中学校：市 100.0% 全国 93.6%)

児童に対する国語の指導として、「前年度までに、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 76.0% 全国 83.2%)

生徒に対する国語の指導として、「前年度までに、様々な文章を読む習慣を付ける授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(中学校：市 90.9% 全国 86.1%)

(5) 算数・数学科の指導方法

児童に対する算数の指導として、「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 56.0% 全国 66.2%)

生徒に対する算数の指導として、「前年度までに、実生活における事象との関連を図った授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(中学校：市 81.8% 全国 60.8%)

児童・生徒に対する算数の指導として、「前年度までに、計算問題などの反復練習をする授業を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 92.0% 全国 97.4%)

(中学校：市 90.9% 全国 95.8%)

(6) 言語活動

児童は、「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思う」と回答している学校の割合が全国と比べると低い。

(小学校：市 60.0% 全国 70.0%)

生徒は、「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思う」と回答している学校の割合が全国と比べると高い。

(中学校：市 90.9% 全国 65.6%)

児童・生徒は、「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と回答している学校の割合が全国と比べると高い。

(小学校：市 76.0% 全国 63.8%)

(中学校：市 81.8% 全国 63.8%)

児童・生徒に対して、「前年度までに、学級やグループで話し合う活動を授業などで行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 100.0% 全国 91.0%)

(中学校：市 100.0% 全国 88.2%)

言語活動に重点をおいた指導計画を作成している学校の割合が全国と比べて高い。

(中学校：市 100.0% 全国 80.4%)

学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全職員の間で話し合ったり、検討したりしている学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 92.0% 全国 88.2%)

(中学校：市 100.0% 全国 75.9%)

(7) 個に応じた指導

児童・生徒に対して、「算数・数学の授業において、前年度に、習熟の遅いグループに対して少人数による指導を行い、習得できるようにした」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 4.0% 全国 29.0%)

(中学校：市 9.1% 全国 22.7%)

児童・生徒に対して、「算数・数学の授業において、前年度に、チームティーチングによる指導を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 44.0% 全国 30.2%)

(中学校：市 54.6% 全国 30.4%)

(8) コンピュータなどを活用した教育

児童・生徒に対して、「前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術(パソコン【タブレット端末含む】、電子黒板、実物投影機、プロジェクター、インターネットなどを指す)を活用して、子供同士が教え合い学び合う学習(協働学習)や課題発見、解決型の学習指導を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 52.0% 全国 64.1%)

(中学校：市 45.5% 全国 51.2%)

(9) 家庭学習

児童に対して、「前年度までに、国語の指導として、家庭学習の課題（宿題）を与えた」と回答している学校の割合が高い。

(小学校：市 100.0% 全国 99.4%)

生徒に対して、「前年度までに、国語の指導として、家庭学習の課題（宿題）を与えた」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(中学校：市 81.8% 全国 90.9%)

児童に対して、「前年度までに、算数の指導として、家庭学習の課題（宿題）を与えた」と回答している学校の割合が高い。

(小学校：市 100.0% 全国 99.5%)

生徒に対して、「前年度までに、数学の指導として、家庭学習の課題（宿題）を与えた」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(中学校：市 81.8% 全国 93.3%)

児童に対して、「前年度までに、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる宿題を与えた（国語・算数共通）」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 96.0% 全国 77.8%)

生徒に対して、「前年度までに、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる宿題を与えた（国語・数学共通）」と回答している学校の割合が全国と比べて低い。

(中学校：市 54.5% 全国 64.2%)

(10) 教員研修

学校でテーマを決め、講師を招聘する等の校内研修を行っている学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 100.0% 全国 92.5%)

(中学校：市 100.0% 全国 76.9%)

授業研究を伴う校内研修を前年度に 15 回以上実施した学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 52.0% 全国 24.0%)

(中学校：市 45.5% 全国 12.2%)

(11) 教職員の取組

教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合が高い。

(小学校：市 100.0% 全国 95.5%)

(中学校：市 100.0% 全国 90.8%)

学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組に当たっている学校の割合が高い。

(中学校：市 100.0% 全国 97.3%)

(12) 特別支援教育

学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、児童に対する授業の中で、児童の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行った学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 76.0% 全国 84.9%)

学校の教員は、特別支援教育について理解し、前年度までに、生徒に対する授業の中で、生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫など）を行った学校の割合が全国と比べて高い。

(中学校：市 90.9% 全国 83.6%)

(13) 学校種間の連携

教科の指導内容や指導方法について近隣の小中学校と連携（教師の合同研修、教師の交流、教育課程の接続など）を行っている学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 76.0% 全国 62.4%)

(中学校：市 90.9% 全国 72.1%)

(14) 地域の人材・施設の活用

児童・生徒に対して、「前年度までに、ボランティア等による授業サポート（補助）を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 80.0% 全国 41.1%)

(中学校：市 100.0% 全国 24.2%)

学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合が全国と比べて高い。

(小学校：市 96.0% 全国 82.7%)

(中学校：市 100.0% 全国 67.2%)

(15) 全国学力・学習状況調査等の活用

平成 25 年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行った学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 80.0% 全国 97.1%)

(中学校：市 81.8% 全国 95.3%)

平成 25 年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を、調査対象学年・教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用した学校の割合が全国と比べて低い。

(小学校：市 76.0% 全国 93.6%)

(中学校：市 72.7% 全国 90.4%)

児童・生徒の学習態度については、「熱意をもって勉強している」、「授業中の私語がなく落ち着いている」と回答している学校の割合が高く、全国を上回っている。現在、授業の中で学習規律の徹底を図った指導が定着し、落ち着いて学習に取り組む児童・生徒の姿勢がみられるが、その根拠となる回答と考えられる。また、自分の考えを相手にしっかり伝えることや、相手の考えを最後まで聞くことができていることや、学校や地域であいさつをすることにおいても成果があらわれている。さらに、児童・生徒が熱意を持って勉強できるよう指導していることがうかがえる。

学力向上に向けた取組については、小学校における「前年度に、『朝読書』などの一斉読書の時間を週に複数回定期的に行った」学校の割合が全国に比べて大きく下回っているが、市内全小学校が週一回は『朝読書』などの一斉読書の時間を設定していることや、学校司書や各校の図書ボランティアによる『読み聞かせ』の活動が計画・実施されている現状はある。

学校司書の配置については、全小中学校に配置されている。学校図書館の充実が進んでいる一方で、児童に対して、「前年度に、学校図書館を活用した授業を月に数回程度行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低いことから、計画的な活用がまだまだ十分でないことが課題として挙げられる。あわせて、読書活動の推進にかかわる環境としては、比較的望ましい形で配置されている司書教諭を中心とした計画的な整備が望まれる。

言語活動については、児童・生徒に対して、全小・中学校が「前年度までに、学級やグループで話し合う活動を授業などで行った」と回答しているが、児童は、「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思う」と回答している学校の割合が全国と比べると低い。言語活動自体は行っているが、子どもが自ら、「自分の考えを相手にしっかりと伝えることができる」と実感するために、個々の学びの見取りや、言語活動を通してどのような力を身につけるか等のきめ細かい指導計画が望まれる。

コンピュータなどを活用した教育については、「前年度までに、コンピュータ等の情報通信技術を活用して、子ども同士が教え合い学びあう学習（協働学習）や課題発見、解決型の学習指導を行った」と回答している学校の割合が全国と比べて低く、引き続き、教育ネットワークシステムや視聴覚機器を効果的に授業等で活用していくような意図的・計画的な指導も必要である。

地域の人材・施設の活用については全国に比べて上回っている。PTA・地域の人によるボランティア参加や学校公開日の実施などによる連携が図られており、本市の教育施策の特徴的な側面を反映している。今後も、ボランティアにおける小学校と中学校の連携を含め、さらに推進していきたい。

全国学力・学習状況調査等の活用については、全国に比べて下回っている。昨年度よりも自校の結果を分析し、教科指導の改善や指導計画への反映につなげるなど、学校全体で教育活動の改善のために活用している学校が増えているが、一層の活用を促進する必要がある。なお、過去の調査結果の分析や調査問題を授業の中で活用する際には、自分の学校の児童・生徒の実態に合わせて行うなど、効果的な活用方法も校内で検討していくことが求められる。





6 まとめ

教科に関する調査、児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果から、各学校や教育委員会において、次の点に取り組むことが大切であると考えられる。

(1) 学校において

授業の充実・指導の改善

今回の調査では、小・中学校の国語、算数・数学とも、全国平均を下回る結果となった。

国語では、小・中学校に共通して「書く」領域に課題が見られた。自分の考えを論理的に書くこと、目的に応じて本や文章を読み、条件に応じた文章を書くこと等、児童・生徒の「書く」力を高める学習指導の工夫が必要である。児童・生徒の発達段階に応じて、相手を意識しながら、わかりやすく、論理的に文章を書く力を育む学習を計画的に取り入れていきたい。さらに、他の教科等の学習でも、複数の文章を読んだり、友達の意見等を聞いたりして、その内容について自分の考えをもち、適切に文章で表現できるよう取り組んでいく必要があると考える。

算数・数学においては、小学校では「数量関係」の領域に課題が見られた。中学校では「図形」の領域で良好な結果であった。今後の算数・数学の学習においては、示された情報を整理し、それをもとに解決の見通しを立てる力、計算や関数等の意味を正しく理解し、その上で学習した内容を活用して課題を解決する力を育てるための指導の工夫が必要である。また、課題の見られた小学校の「数量関係」の学習内容は、中学校のA問題で若干の課題として挙げられた「資料の活用」につながるものであり、児童のつまずきが多く見られる学習内容でもある。小学校においては、こうした傾向をふまえて、児童のつまずきの原因を把握し指導の工夫をすることや、年間の指導計画を工夫し、丁寧に扱えるようにすることも肝要である。

全体を通して、本市の児童・生徒の無回答率の高さが課題として継続して挙げられてきており、その傾向は今年度も続いている。一人一人の子どもを大切にする学級経営を心がけるなど、学びの土台となる自尊感情を育むことが大事であるが、中でも児童・生徒の学習意欲の向上が本市における学力面での大きな課題である。児童・生徒が解決に至るまで、集中して意欲的に学習に取り組めるようになるよう、「児童・生徒が学習したことを理解したという実感や充実感を持てる授業づくり」「児童・生徒が学習のしかたに見通しを持てる授業づくり」「児童・生徒が友達と考えることを楽しむ雰囲気がある授業づくり」を教師が意識していく必要がある。

保護者・地域との連携

児童・生徒が落ち着いて学習に取り組むことができるよう、基本的な生活習慣や規範意識の確立を図れるよう、保護者との連携についても工夫していきたい。また、児童・生徒の学習習慣の定着を図るために、家庭学習の充実を図る取り組みについても、保護者と共に考え実践していくことが必要である。

児童・生徒の学習活動に、スクール・ボランティアの方に関わっていただくことで、児童・生徒の学習意欲の向上と基礎的・基本的な知識・技能の定着が期待できる。教科等の学習支援のほか、朝の時間や放課後の学習活動等の支援など、各校の実態に応じ、積極的に推進していきたい。

(2) 教育委員会において

授業の充実・指導の改善

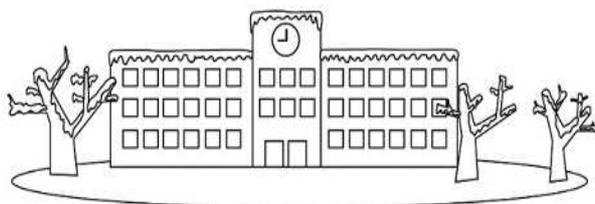
児童・生徒一人一人の確かな学力の向上、教職員の指導力の向上に向けては、本調査結果の適切な活用が必要であると考えている。しかしながら、調査の本来のねらいや、学習指導要領の趣

旨をふまえた調査であることについては、教職員一人一人が十分に理解しているとは言い難い状況である。また、調査結果そのものについてもあまり活用されていない実態がある。それらの改善のために、小田原市教育研究所において、平成 26 年度から 2 年間の計画で「全国学力・学習状況調査の活用に関する研究」をスタートさせた。充実した研究となるよう努めるとともに、研究の成果を市内の小・中学校に広げていきたいと考えている。

また、教職員の指導力の向上に向けては、国立教育政策研究所の教科調査官や大学教授を講師として招請して「学習指導法研修会」を開催し、実践的な研修を行っている。あわせて、各校の校内研究において、学習指導要領の趣旨を生かした授業の実際について、市教育委員会事務局の指導主事が指導・助言を行っている。経験の浅い教職員が増えている学校において、教職員が互いに学び合う校内研究は、指導力向上に直結する大切な場であるので、より具体的で有効な指導・助言を行い、一層の充実が図れるよう努めたい。

保護者・地域との連携

地域と連携しながら子どもたちの「生きる力」を育むためには、まず『小田原市学校教育振興基本計画』の共通理解を図ることが大切である。その基本理念のもと、「基本的な生活習慣や規範意識の確立を図る」ことなどの『おだわらっ子の約束』の定着や、スクール・ボランティアの一層の推進といった、幼保・小・中一体教育、地域一体教育を一層推進していかなければならない。



(案)

小田原市の学校教育

平成27年度 取組の重点

命を守る教育のまち・**地域**ぐるみの教育のまち・市民から**信頼**される教育のまち
をめざし「未来へつながる学校づくり」を推進します。

小田原市学校教育振興基本計画(平成25年度～29年度)

めざす
子どもの姿

3つの心と3つの力を持った 未来を拓くたくましい子ども



3つの**心**
温かい心・広い心・燃える心

3つの**力**
関わる力・学ぶ力・創る力

基本方針

- 社会を
生き抜く力の
養成
- 小田原ならではの
教育スタイルの
確立
- 教育環境の
整備・改善・
充実

基本目標

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 幼児教育（就学前教育）の推進
- 5 これからの社会に対応した教育の推進
- 6 様々な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 7 未来へつながる学校づくりの推進
- 8 教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立
- 9 教育環境の改善・充実
- 10 教育的効果を高める教育行政の推進



●確かな学力の向上●

児童生徒に「学ぶ意欲」「基礎的・基本的な知識及び技能」「思考力・表現力等」の学力の3要素をバランスよく育みます。

- ・「わかる・できる・考える授業」をめざし、指導の工夫に努めるとともに、授業を広く公開できるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査や授業評価等を日々の指導に生かしていきます。★
- ・小・中学校、学校と家庭が連携し、家庭学習の充実に取り組みます。

●豊かな心の育成●

様々な人との関わりや体験活動などを通して自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育みます。

- ・教育活動全体を通して、道徳の時間を要とし、各教科等との連携を図りながら道徳教育を推進します。★
- ・体験活動の充実を図るとともに、児童生徒の自発的・自治的な活動の充実を図ります。
- ・学校・家庭等が連携し、児童生徒の発達段階に応じた読書活動を推進します。

●健やかな体の育成●

生涯を通じて運動やスポーツに取り組む資質や能力と、健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を育みます。

- ・「新体力テスト」等により児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、その結果を体育・スポーツ活動等の指導に生かしていきます。★
- ・食に関する指導の充実を図るとともに、望ましい食習慣について、家庭への啓発に取り組みます。

○**コミュニケーション能力の育成**○ 相手の考えや思いをしっかり受け止め、自分の思いや考えを進んで表現できるよう、全ての教育活動の中に、互いに考えを伝え合う機会や活動の場を意図的・計画的に設定します。

児童・生徒指導の充実

- ・いじめや不登校、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。★

支援教育の充実

- ・様々な課題を抱えた児童生徒一人一人に、それぞれの教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。
- ・保護者や関係機関等と連携し、組織的な相談・支援体制の充実に取り組みます。★

郷土を愛し大切に 学習の充実

- ・地域資源を生かした学習を教育課程に位置づけ、意図的・計画的に取り組みます。★

安心・安全な学校づくり

- ・学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との連携のもとに、安心・安全な学校づくりに取り組みます。（防災・防犯・交通安全教育）

※各校では、上記の重点のうち、★の取組を学校評価の共通目標として設定します。

教職員の資質・指導力の向上

教職員どうしが互いに学び合い、高め合いながら、それぞれの資質、指導力の向上を図ります。

- ・校内研修・研究を見直し、OJT（職場内教育）による人材育成を推進します。

めざす姿

愛情と情熱 実践的な指導力 教養と専門性
向上心 豊かな人間性

地域とともにある学校づくり

児童生徒のよりよい学びのため、幼保・小・中一体教育と地域一体教育の連動を図り、豊かな教育環境をつくります。

- ・学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなるスクールボランティア活動の充実を図ります。
- ・就学前から義務教育終了までを見通し、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動の充実をめざします。
- ・家庭や地域の方とともに、「おだわらっ子の約束」を実行します。

議案第 29 号

平成 27 年度 全国学力・学習状況調査への参加について

平成 27 年度 全国学力・学習状況調査への参加について、議決を求める。

平成 26 年 12 月 18 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

1 調査の概要について

(1) 調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する検証改善サイクルを確立する。

(2) 調査対象

小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒
対象校……小・中学校全36校

(3) 調査事項

児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

(ア) 教科……国語、算数・数学、理科の3教科

(イ) 出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入

イ 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

学校に対する質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査

(4) 調査実施日

平成27年4月21日(火)

2 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について

(1) 平成27年度の調査へ協力し参加する。

(2) 調査結果については、平成26年度までと同様、市の結果について公表する。

報告第10号

事務の臨時代理の報告（小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり同意することにつき臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成26年12月18日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和27年小田原市条例第247号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（期末手当）</p> <p>第5条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、退職、死亡等によりその職を離れた日現在）においてその者が受けるべき給料及び地域手当の月額並びにこれらに100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては100分の130、12月に支給する場合においては<u>100分の165</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて小田原市職員の例による割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4（略）</p>	<p>（期末手当）</p> <p>第5条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段に規定する者にあつては、退職、死亡等によりその職を離れた日現在）においてその者が受けるべき給料及び地域手当の月額並びにこれらに100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては100分の130、12月に支給する場合においては<u>100分の150</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて小田原市職員の例による割合を乗じて得た額とする。</p> <p>3・4（略）</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成26年11月27日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

（理由）

国家公務員の給与制度に準じて教育長の期末手当の額を引き上げるため提案するものであります。

小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

国家公務員の給与制度に準じて教育長の期末手当の額を引き上げるため改正する。

[内 容]

1 2月期の期末手当の支給割合を次のように引き上げることとする。(第5条関係)

改 正 後	改 正 前
100分の165	100分の150

[適 用]

公布の日